

令和 5年 5月 1日

大阪大学教職員 各位

ダイバーシティ&インクルージョンセンター長
島岡 まな

「令和5年度大阪大学ベビーシッター利用育児支援事業」についてのご案内

平素より、ダイバーシティの推進にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

大阪大学では、育児に携わる教職員の研究・就業と家庭生活の両立支援のため、令和5年度も引き続き標記事業を実施することとなりましたので、ご案内いたします。本事業は、こども家庭庁の委託を受け公益社団法人全国保育サービス協会が実施している「ベビーシッター派遣事業」を利用して行うものです。教職員が就労のためにベビーシッターサービスを利用した際に、1日の利用料金から割引を受けられる割引券を発行します。

利用にあたっては、別添「令和5年度大阪大学ベビーシッター利用育児支援事業 利用案内」(以下、「利用案内」という。)をご確認いただき、下記のことにご留意のうえ、手続きを行ってください。

なお、令和5年度は、利用登録、割引券交付申込手続きをマイハンダイで行っていただくこととしています。

割引券を利用するには、ベビーシッターの従事要件が定められています。あらかじめ「割引券を利用する」ことをお伝えの上依頼してください。ご利用後のお申し出では適用できないことがあります。ご注意ください。

詳細につきましては、ダイバーシティ&インクルージョンセンターホームページでご案内しますので、そちらをご覧ください。

(ダイバーシティ&インクルージョンセンターHP: <https://www.di.osaka-u.ac.jp/babysitter/>)

以上

《本件お問い合わせ先》

企画部ダイバーシティ推進課支援係

TEL 06-6105-5989

E-mail ki-diver-shien@office.osaka-u.ac.jp